

平成 17 年 7 月 29 日

定期検査中の 3 号機燃料装荷作業時の不具合について

当所 3 号機は定期検査中ですが、平成 17 年 7 月 26 日より燃料装荷作業を実施中のところ、燃料集合体 1 体が装荷途中で何かに接触したことにより装荷できない状況となったため、作業を中断いたしました。その後、当該燃料集合体を水中カメラにて調査したところ、28 日午後 9 時頃、燃料集合体とそれを取り囲むチャンネルボックスとを固定する金具（チャンネルファスナー）の板状のスプリングが曲がって、制御棒の転倒防止用治具（ダブルブレードガイド）の吊り上げ用ハンドル部にかかっていることを確認いたしました。

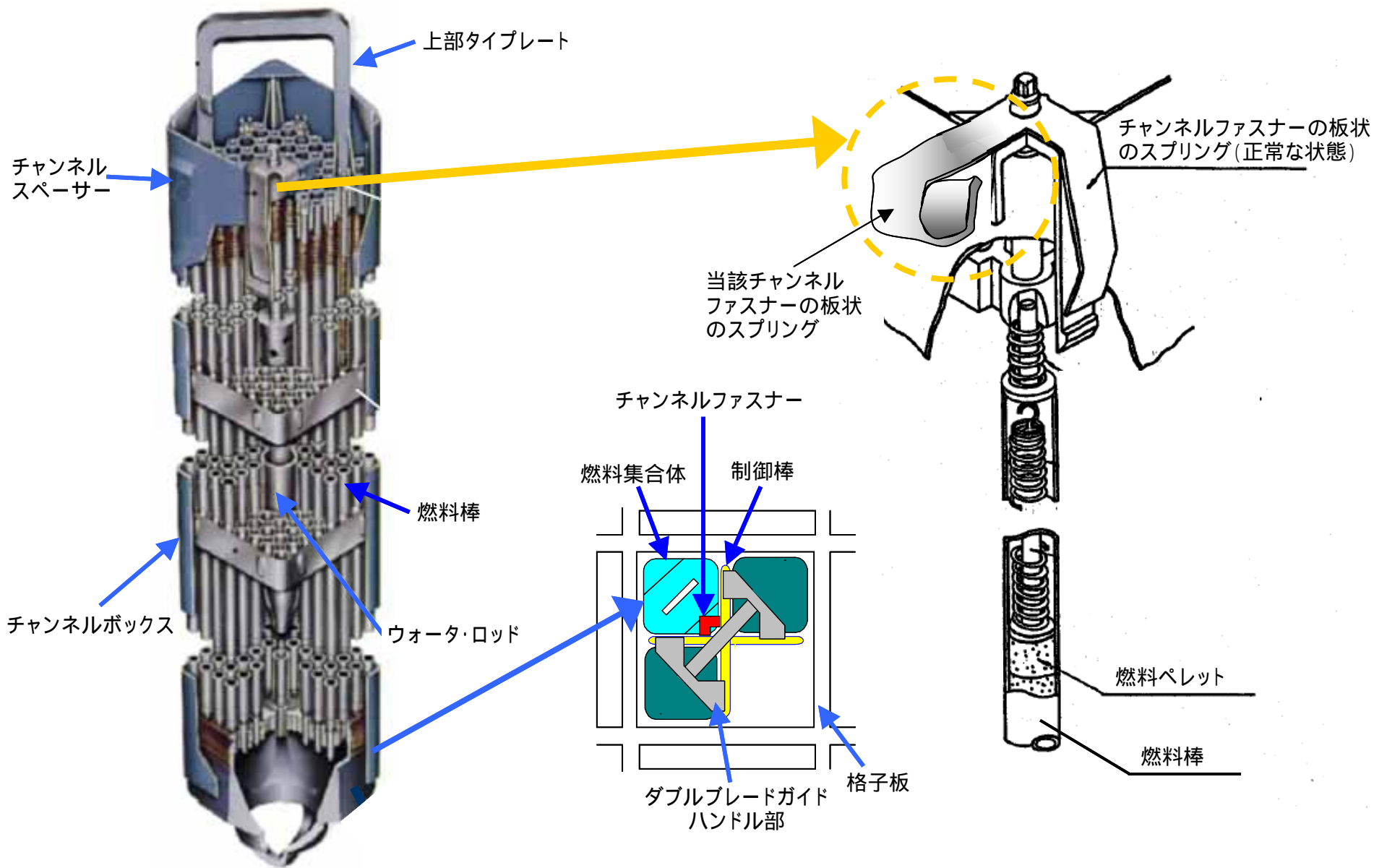
（添付「燃料集合体およびチャンネルファスナー概略図」参照）

今後、原因調査を行うとともに、当該燃料集合体の点検・修理を行います。

なお、これによる外部への放射能の影響はありません。

以 上

「当社原子力発電所における不適合事象の公表方法の見直しについて」（平成 15 年 11 月 10 日お知らせ済み）における、区分 に該当するものとしてホームページに掲載したものです。



燃料集合体およびチャンネルファスナー概略図